

県立四街道特別支援学校 の実践について

協議の記録

Q1：二つの離れた場所で一つの授業を展開する際、作成や進行に当たっての注意点、どこでも対応できるようなポイントなどをまとめたものがあるか。

A1：スライド作成について、学級の全員で必ず確認をし、いつ、どこで、誰と、何をするのか、その他全員が共通して知るべきことを、確実に外さないようにスライドに盛り込むようにしている。その際、どこでも同じ流れで同じ内容を確認することができるよう注意をしておいている。また、誰と活動するか確認する際に、個人名だとか必要に応じて写真を使うことがあるが、訪問指導に行くときには、その部分だけを削除するなど必要に応じて編集をしている。

Q2：3つの研究部門の概要と今回の研究内容との関連性について説明してほしい。

A2：本校の3つの研究部門として、1つ目の文部科学省の研究開発学校の指定は、病弱特別支援学校の高等部それも通常の高等学校と同じような、単位を出す教育課程の研究指定で、現状の学習指導要領では、卒業認定の2分の1以上を超えて遠隔教育は使ってはいけないことになっているが、その上限を緩和して、学習指導要領を改訂するための基礎資料を集めることをしている。

2つ目の県の研究指定は、センター的機能の充実を研究テーマとした中で、病弱教育の中でいろいろな病院に入院している児童生徒に対してICTを活用して、よりよい効果的な学習をするということで、授業の質について制約はあるが、同じような部分で研究協力をしていくことになっている。

3つ目の初任者研修であるが、本校には、通常の準ずる教育課程と、重度重複障害の子供たちの教育をする課程とがあり、遠隔を使える・使えないの問題もあるので、初任者研修については指導案を年2回書いて授業研究をし、県の研修を進めることで、そちらに重きを置いている。2年目からは県の研究指定や文科省の研究に移行できるような枠組みで、敢えて3つに分けている。これは全て独立しているものではなく、学習の繋がりにおいては、全てが繋がっている。

室長の講評

「第2次特別支援教育推進基本計画」においても、ICTを活用した教育の推進を目指しているところである。ICTを活用した授業実践のポイントは、ICTを活用することで、児童生徒の理解や思考を促し、「主体的な学び」につなげたり、「分かる授業」に結び付けたりすることであると考え。本研究では、「ICTを活用した遠隔教育」による「多様な学びの場」における教育資源の共有や、学びの機会の創出を目指して実践を重ねる中で、単に本校と病院で学んでいる児童生徒をつなぐだけでなく、児童生徒それぞれ自らが学ぶことへの意欲や対話的な学びへと発展するように工夫を凝らし、授業改善を進めてきたことに大きな成果があると考え。病室や教室で1対1で学ぶことも本当に大切なことである。1対1で学ぶだけでなく、教室や病室をつなぐあるいは家庭とつないで、いろいろな場所で同じ学びを共有している友達同士が話し合いをする、そのようなことが子供たち一人一人の学びの質を高めることにつながる。実際の学習場面から、より充実した内容を考えることで、様々な場所で学んでいる子供たちに対するICTを活用した授業づくりの観点や必要とされる手立てがさらに見えてくる。授業改善をベースに、今後もさらにICTを活用した授業の充実を期待している。また、この実践が、どの特別支援学校でも行えるよう研究で得た知見を広めていただけようをお願いしたい。

校内3つのグループに分かれてとのことで、本当にベテランの先生から若い先生までが一生涯懸命取り組んでいるということで期待したい。